

|        |     |     |     |     |     |     |            |    |    |   |   |   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|----|----|---|---|---|
| 文書分類番号 | 00  | 09  | 03  | 002 | 永 年 | 起案  | 令和6年11月22日 | 決裁 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 議 長    | 副議長 | 局 長 | 副主幹 | 係 長 | 担 当 | 担 当 | 文書取扱主任     |    |    |   |   |   |

第 13 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

|           |                                              |              |              |
|-----------|----------------------------------------------|--------------|--------------|
| 開催年月日     | 令和6年9月12日（木曜日）                               | 開会 10 時 53 分 | 閉会 11 時 12 分 |
| 開催場所      | 第二・第三委員会室                                    |              |              |
| 出席委員      | 田村、藤田、寄谷、荻野、三上、堀、山口、安樂                       | 事務局          | 深村局長         |
|           | 柴田、荒木                                        |              | 壽崎副主幹        |
| 欠席委員      | なし                                           |              | 高橋係長         |
| 説明員       | 別紙のとおり                                       |              |              |
| 議 件       | 別紙のとおり                                       |              |              |
| 議 事 の 概 要 | 1 所管からの報告事項について                              |              |              |
|           | 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。             |              |              |
|           | (1) 滝川市街路樹適正化計画の策定について                       |              |              |
|           | 2 その他について                                    |              |              |
|           | なし                                           |              |              |
|           | 3 次回委員会の日程について                               |              |              |
|           | 正副委員長に一任することに決定した。                           |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           |                                              |              |              |
|           | 上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経済建設常任委員長 田 村 勇 ㊞ |              |              |

## 第13回 経済建設常任委員会

R6.9.12 (木) 本会議終了後  
第二・第三委員会室

開 会 10:53

委員長 ただいまより第13回経済建設常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静でございますが、全員出席でございます。議長に出席いただいております。好川議員、木下議員に傍聴の許可をしております。報道は、株式会社北海道新聞社に取材の許可をしております。

### 1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、建設部、(1)、滝川市街路樹適正化計画の策定についての説明を求めます。

#### (1) 滝川市街路樹適正化計画の策定について

飯塚係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口 環境保護の面からCO<sub>2</sub>の削減というのは全世界的に言われているのですけれども、この計画ではそのこととの整合性についてはどういうふうに考えていますか。それと、計画の初めのところに出ているのですけれども、人口規模に見合った適正な街路樹本数について書いてありますが、これは何か基準みたいなものがあるのですか。

東課長補佐 今ほどの質疑ですが、環境保護、CO<sub>2</sub>削減の観点からということですのでけれども街路樹自体当然環境的な役割も備えております。基本的には道路の附属物という扱いになっており、道路構造の一つという形になっています。その中では、今おっしゃられたような環境的な部分もあるのですけれども、やはり一番大切なのは道路管理として道路管理上維持管理できるかどうかというのが大きな視点となっております。街路樹は50年ぐらい前から積極的に植え始めてはいたのですが、そのときの右肩上がりの時代とは大分今は変わってきているので、そういった面でCO<sub>2</sub>の削減ということですので、道路の街路樹の本数は減るかもしれませんけれども、他の公園だとか、そういったところでカバーできていくのかなというふうに我々としては考えているところです。

また、人口規模に見合った部分ということですので、こちらでも当時街路計画を進めていった頃は人口が5万人以上、最大で10万人ぐらいの規模を滝川市は目指していた中で街路計画を進めておりまして、今現状としては人口はもう4万人を切って3万人台ということになっておりますので、維持管理予算も減っていった中で、今の管理本数を維持することがちょっと難しいということから、今の管理費用を人口規模ということでベースとして考えさせていただいたときに3分の1程度ということで算出させていただいた次第です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

荒 木 参考までに伺いたいのですが、もう実際に伐採しているところはありますよね。そこから切ってしまうけれど、けしからぬみたいな苦情みたいなのはありますか。私はないのではないかと思いますのですけれども。

東課長補佐 昨年末、緊急的に伐採させていただきまして、我々もそういった苦情があるのかなという不安はあったのですけれども、現状としてはそういった伐採してけ

しからぬというような苦情は一件もございません。電話で問合せがあった内容としましては、うちの前に残っている街路樹も切ってほしいだとか、そういった話が多かったというのが我々としては記憶しているところです。

委員長  
萩野

ほかに質疑ございますか。

もう伐採が始まっているとのことなのですが、伐採した木のその後は何かリユースとかをしているのですか。ごめんなさい、素人なので、ナナカマドが燃えますよとか、ポプラが燃えますよとか、ちょっと分からないのですけれども、そこを教えてくださいませんか。

東課長補佐

伐採後の木ですけれども、昨年度までは切った木はお金をかけて処理をしていたのですけれども、今年度から石狩のほうのバイオマスの発電所と契約を結んでおりまして、1トン当たり10円ということではほぼ無償で引き取っていただけるという形になっております。処理費と運搬費が今かからない状態になっていまして、そういった形でリユースしているというような形になっております。

委員長  
安楽

ほかに質疑ございますか。

1点だけちょっと確認させてもらいます。住宅建築等で例えば車庫を造る、または家の前の外構工事をやるときに街路樹があった場合、そこを伐採したら道民の森に植樹をすると、恐らくこれは環境保護か何かの関係だと思うのですが、今回大規模に伐採したときに、全部とは言わないけれども、一部そういうようなことをするのか、全くしないのか。もししないのであれば、事後個人でその街路樹を伐採したときに引き続き道民の森に植えなさいということを行うのか、そこら辺をちょっと確認したいのですが。

東課長補佐

今新しく家を建てたり車庫を建てたりして、縁石を切り下げたいだとか、そういったときに邪魔になる木を今の状況としましては代替木という形で北海道の森というところに別の木を植えていただいている状況ですけれども、この計画が決定した後は我々としては路線ごとに方針を、今概要版をお配りしているので、そこまでは載せていませんけれども、後日お配りする計画の中には路線ごとにどういった方針をするということを決めておりますので、仮にある路線が今後伐採して植えていかないという路線であれば、植え替えのことを地先の方に求めることはしない方向で考えております。

委員長  
寄谷

ほかに質疑ございますか。

私のところには街路樹については要らないから全部切ってくれという要望もあるのですけれども、ただ実際に見ていますと歩行者にとって夏場の暑い時期は日陰になっているということで助かっているよなというふうに見受けられるときもありますので、この計画において歩行者にとっての利点というか、そういうものというのは考慮されるのかということ、あと概要版のところには街路樹の状況が分かる図面があるのですが、本数的にはイチョウと山桜が大体全体の3分の1を占めているので、ほかの木がなくなるというような感じで考えていいのか、この街路樹の状況の図面がどういうふうに変わっていくのかということ、簡単に伺います。

東課長補佐

まず、1点目です。木陰だとか、そういった部分というお話がありまして、当然街路樹の一つの要因として、歩行者の心を和ませるだとか、そういった部分もあるかと思います。今回計画の中では、緑の基本計画の中で重要管理路線という位置を示している部分もありまして、例えば東2号通のイチョウ並木だとか、そういったところは景観としても良好になっていますし、紅葉を楽しみに

されている方もいらっしゃるということで、そういったところは守っていきたいと思っております。ただ、必要な管理本数をまず優先的に減らしていったら、そこから残った木だとか、新たに今度木を植え替えなければいけないだとか、そういったところは木陰だとかを考慮しながら植えていったりしていきたいなと思っているところです。

あと、木の種類なのですけれども、基本的に大きくは滝川市の場合はプラタナスとイチョウとナナカマドが主体となっておりまして、特に老木化が進んでいるのはプラタナスとナナカマドあたりかなと思っています。なので、イチョウはそんなに減らないのかなとは思っていますけれども、プラタナス、ナナカマドあたりは老木化が激しいので、この計画のまず3分の1まで減らす中ではかなり減っていくのかなと思います。ただ、その他の樹木も、数は少ないですけれどもいろんな木もございますので、そういった中である程度の種類は確保されるのかなというふうに考えております。

委員長  
副委員長

ほかに質疑ございますか。

木の伐採に関連して1つ質疑させていただきたいのですけれども、例えば空き地などを買い取って家とかを新築する場合に、新築する場所に例えば車が出入りする際に街路樹が既にあって邪魔だと判断されたりする場合は、お願いすれば木の伐採というのはしてもらえたりするものなののでしょうか。

東課長補佐

新築に伴って今までなかったところに間口を造るということで木が支障になる場合がございます、その場合は、これまでも今後ものなのですけれども、道路法の第24条申請ということで、道路管理者の承認を取って、ご本人が自己負担で伐採していただくという形になります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(1)は報告済みといたします。

ここで所管、報道関係の退出をお願いいたします。

## 2 その他について

委員長

2、その他についてでございますが、事務局からは何もないということですが、委員の皆様から何かありますか。

(なしの声あり)

## 3 次回委員会の日程について

委員長

3、次回委員会の日程でございますが、委員長、副委員長に一任いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

ありがとうございます。

以上をもちまして第13回経済建設常任委員会を終了いたします。

閉 会 11:12

令和6年9月6日

滝川市議会議長 山 本 正 信 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和6年9月2日付け滝議第55号にて通知のありました第13回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

建設部長

建設部土木課長

建設部土木課長補佐

建設部土木課係長

建設部土木課主任主事

堀之内 孝 則

遠 藤 友樹弘

東 忠 司

飯 塚 浩 由

井 上 翔 太

(総務部総務課法制文書係)

## 第13回 経済建設常任委員会

日 時 令和6年9月12日（木）

本会議終了後

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《建設部》

（1）滝川市街路樹適正化計画の策定について

（資料） 土木課

（終了後、所管及び報道各社の退室）

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会